

令和4年12月27日

企業の皆さまへ

三重県では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver17 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～」に基づき、県民の皆様、事業者の皆様に場面に応じた適切な対策の取組の継続をお願いするなど、感染拡大の防止と社会経済活動の回復に向けて、感染防止対策に取り組んでいます。

引き続き、県内外からの県庁舎(本庁及び地域機関)へのご訪問・ご面会にあたっては、感染防止対策を徹底していただきますよう、ご協力をお願いします。

工事・業務にかかる打合せ等については、対面での必要性を十分検討していただき、電話やWEB会議などを活用していただきますようお願いいたします。

(内容を変更する場合は改めてお知らせします)

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。